(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 15日

枚方市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市西区千代崎2-15-15 氏 名 三同建設株式会社 代表取締役 細川 恵吾

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6584-5528

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	三同建設株式会社
:	事業場の所在地	大阪府大阪市西区千代崎2-15-15
럶	- 画 期 間	令和6年 4月 1日 ~令和7年 3月 31日
当該	核事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	06:総合工事業
	②事業の規模	資本金: 6,000万円
	③従 業 員 数	100名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	・解体工事がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生 砕石として再資源化 がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に 委託して、再生骨材として再資源化 がれき類(レンガ・瓦)→埋立処分地に委託して、埋立処理 木くず→再生処理業者に委託して、チップ燃料として再資源化 建設系混合廃棄物→中間処理業者に委託し分別 石綿含有産業廃棄物→埋立処分地に委託して、埋立処理

(日本産業規格 A列4番)

業廃棄物の処理に係る (管理体制図) 別紙のとおり	管理体制に関する事項												
業廃棄物の排出の抑制	に関する事項	産業廃棄物の排出の抑制	制に関する事項			産業廃棄物の排出の抑	制に関する事項			産業廃棄物の排出の	抑制に関する事項		
	【前年度 (令和 5 年度) 実績】	【前年度(令和 5	年度) 実績】			【前年度 (令和 5	年度) 実績】			【前年度(令和 :	5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	プスフリルト・コンクリート観片	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物		-	-	-	-	-
	排 出 量 48.3 t 216 t	20 t	41 t	7280 t	240 t	117.26 t	1.04 t	43.66 t	- t		t –	t -	t – t
①現状	にれまでに実施した政制 ・内装材の人が無差による分別解体 ・コンクリート機 小割時に鉄筋と分別												
	[目標]	[目標]				[日標]				[日標]			
	産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード			管理型建設混合廃棄物		新築、改築又は除去に作	-	-	-	-	-
	排出量 40 t 170 t	18 t	32 t	5800 t	190 t	95 t	1 t	35 t	- t		t –	t –	t – t
②計画	(今後実施する予定の政制) 上部に加え、下側の政制を支援予定 ・混合機関物を減少させるよう分別の徹底を行う												
素廃棄物の分別に関す													
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) - コンクリート株、アスファルトコンクリート株、木くずの分別 - 金属くずの分別												
2計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、石膏ボード・奥ブラ・紙牌についても分別												

自ら行う産	主席棄物の再9	主利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項		
		【前年度(合和	5 年度) 実績】		【前年度(令和 5	年度)実績】			【前年度(合和 5	年度) 実績】			【前年度(令和 5	年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐模材	石膏ボード	コンクリート破片	プスファルト・コンクリート観片	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物		-	-	-	-	-
		目り再生利用を行っ た	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
①現状	·	(これまでに実施し	た取組)													
										_				_		
		[日標]			[日標]				[日標]				[日標]			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	ファルト・コンクリー	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物	新築、改築又は除去に作	-	-	-	-	-
	T I	目ら再生利用を行っ た	0.1	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t			- t	- 1	
2計画	· -	(今後実施する予算	の取組)											_		
		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,														
					_								_			
41618		間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の				自ら行う産業庫業物の				自ら行う産業廃棄物の			
B 5 17 7 M		『新年度 (合和	e decisio naresta		目ら行う産業廃業初の				目ら行う産業廃業物の				目ら行う産業廃業初の			
		産業廃棄物の種類		水くず	伐採材・伐根材	午及/ 米根』 石膏ボード	コンクリート破片	プスファルト・コングリート報告	管理型建設部合産事物	* (2) 大根 (2) 建設混合廃棄物		_	-	十次/ 朱根 I	_	
		産業廃棄物の種類 自ら勢回収を行った										- 1				
		産業廃棄物の量 目ら中国処理により	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
①現状	:		- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
		(これまでに実施し	た取組)													
					_				_							
		[日標]			[日標]				[日標]				【目標】			
		産業廃棄物の種類 自ら勢回収を行った	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート仮斤	ファルト・コンクリー	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物	断築、改築又は除去に作	-	-	-	-	-
		庁高序事物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
(2)計画		目り中間処理により 滅	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
Lana	·	(今後実施する予定	の取組)	1											·	

自ら行う	産業廃棄物の埋	立処分叉は海洋投入処	分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の	理立処分叉は海洋投入気	5分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の	理立処分又は海洋投入:	処分に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(令和 5			【前年度(令和 5	年度) 実績】			【前年度(令和 5	年度) 実績】			【前年度 (令和 5 年度) 実績】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート観灯	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物		-	-	-	-	-	
n a		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		(これまでに実施し)	に取組)														
		【目標】			[目標]				[日標]				[目標]				
	[産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	ファルト・コンクリー	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物	断築、改築又は除去に作	-	-	-	-	-	
(2.8)		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		(今後実施する予定)	D10(4m)														
產業廃棄	(物の処理の委託	に関する事項			産業廃棄物の処理の委	託に関する事項			産業廃棄物の処理の委	託に関する事項			産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		【前年度(令和 5			【前年度(令和 5				【前年度(令和 5	年度) 実績】			【前年度 (令和 5 年度) 実績】				
	[産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	アステテルト・コンテリート観灯	管理型建設混合廃棄物	建設混合廃棄物		-	-	-	-	-	
		全処理委託量	48.3 t	216 t	20 t	41 t	7280 t	240 t	117. 26 t	1.04 t	43.66 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	48 t	216 t	20 t	41 t	7280 t	240 t	117 t	1 t	44 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		再生利用業者への 処理 委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	4000 t	100 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t	
0.8	!状	認定熱回収業者 への処理委託量 原定数回収業者以	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		が の熱国収を行う業	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t	
		(これまでに実施し) 要託先は優良認定例															

	[日排]			[日標]				[日標]				【日排】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	伐採材・伐根材	石膏ボード	コンクリート破片	ファルト・コンクリー	管理型建設混合廃棄物	建政混合廃棄物	(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じ)	-	-	-	-	-
	全処理委託量	40 t	170 t	18 t	32 t	5800 t	190 t	96 t	1 1	35 t	- t	- t	- t	- t	- t
	委良認定処理業者 への処理委託量	40 t	170 t	18 t	32 t	5800 t	190 t	95 t	1 1	35 t	- t	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への 処理 委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	2800 t	90 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
2計画	認定熱回収業者以 が の熱回収を行う業		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	- t	- t	- t	- t	- t
米事務処理機	(今後実施する予定 ・電子でニフェスト) 総な処理業者から選	D渡入を進めるため。第	子マニフェスト対応可												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入 すること。
 - 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量 と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組 を記入すること。
 - 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理 5 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用 委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別 6 紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、 産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記 入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記 入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物に関する管理体制

		○ 廃棄物処理に関する検討
	環境管理委員会	廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上
		必要な事項を検討する。
	廃棄物担当役員	○ 廃棄物処理方針の策定
	冼来物担当议 員	○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
		○ 廃棄物処理計画の作成
		○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
役	廃棄物管理責任者	○ 監督官庁への各種報告
IX		○ 社員、関連会社に対する教育、啓発
		○ その他の関連する事項
		○ 廃棄物処理計画の作成
割		○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
剖		○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
	作業所長	○ 委託契約の締結
	作未所女	○ 産業廃棄物管理票の交付・管理
		○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置
		○監督官庁への各種報告
		○ 社員、関連会社に対する教育、啓発
		○ その他の関連する事項

廃棄物管理組織図

